

第26回 DAAS運営委員会 議事要旨(案)

1. 日 時：2014年1月24日(水) 午後2時00分～午後3時30分

2. 場 所：ソーシャルインキュベーションオフィス SUMIDA セミナー室

〒100-0014 東京都墨田区本所 3-15-5 1階 Tel: 050-3786-0568

3. 出席者(敬称略 順不同)

運営委員長：三塩(日本設計)

委 員：末富委員(住団連)、真木委員、竺委員(建築学会)、柴田委員(BCJ)、
早川委員代理 安生氏(日建設計)、戸谷委員 三浦氏(日事連)、
鈴木委員(士会連合会)、中田委員(宮城大学)

SIOS : 坪田 IM

事務局：武藤

4. 配布資料：

資料1 - 「DAAS 運営基盤の安定化検討WG(仮称)」の設置について(案)

別紙1 - 「DAAS 運営基盤の安定化検討WG(仮称)構成(案)」

資料2 - 事務所(千代田区平河町花菱ビル)移転について

資料3 - 補助金事業でのコンテンツ制作について

5. 議事：

■承認事項

【議案1】 「DAAS 運営基盤の安定化検討WG(仮称)」の設置について

資料1、及び別紙1に基づき、WGの設置と構成案について事務局より説明を行い、委員一致にて案は承認された。その際以下のような意見交換が行われた。

【以下、意見等】

(柴田委員) WGのメンバーとしてBCJの林の名前があるが、内諾は得ているのか。

(事務局：三塩) 本人に連絡をしているが所属されている組織へ国土交通省より依頼を
すると聞いておりその回答はまだ頂いていない。

(柴田委員) 資料の二ページ目「検討事項(案)」の「2.法人格種類と特徴等について」
の①各種法人格について、事例として一般社団とあるが、公益財団法人を事例に挙
げてはどうか。

(事務局：三塩) 別途詳細を検討している所なので、次回、公益財団法人等の検討を含

めた詳細の資料を提出したい。

(笹委員) 資料4 ページ「別紙1」にある構成(案)について。山名善之氏は国立近現代建築資料館の主任調査官であり、実質的に同館の活動の中心となっている。つまり、文化庁の職員ということでもある。資料館の運営委員は現在、私が勤めており、運営委員長は DAAS 理事長の鈴木博之氏である。

(事務局：三塩) 鈴木理事長については本 WG について事務局より連絡をしている。

(柴田委員) 国土交通省のお二人は内諾を頂いているのだろうか。

(事務局：三塩) 頂いている。山名氏以外ほぼ内諾を頂いている。

(笹委員) 山名先生が配慮しているのは国立近現代建築資料館の調査官としての立場の問題であり、今後、DAAS が仕事を委託されるということになると利害が関係することとなる。そのため、WG の参加について、文化庁との調整の必要があるということであった。構成(案)については私が主査を勤めるという案となっているが、検討事項にあるように、本 WG では DAAS の運営・経営基盤を安定化させるためにどのような方策が必要であるか検討していく事が一番の目的である。至難の業ではあるので皆様にも知恵を拝借しながらやっていきたい。私が主査として選ばれたのは、JIA-KIT 建築アーカイヴスを担当しており、また国立近現代建築資料館にも運営委員として参加しているという事、DAAS の運営委員、と三つのアーカイブ活動に関わっているためと考えるが、大変な立場だと思っている。皆様の協力があればありがたい。最終的には三つの機関が連携して日本の建築アーカイブとして機能していくシステムが出来ればと考えている。

(事務局：三塩) 大変ありがたい御話である。

(事務局：武藤) 構成案の補足説明として、国土交通省の担当の方々に名前を頂いていることについて。最終的には当団体を設立して頂いた国土交通省にも安定化案を十分に理解して頂き、引き続き協力を頂きたいという趣旨で説明をし、WG への参加を御願ひしている。また文化庁の御担当者の参加については、国土交通省からも文化庁と連携していくことを視野にいられた話を頂いているため参加を御願ひした次第である。

(事務局：三塩) WG の設立について承認を御願ひしたい。承認後早速 WG の日程調整等々すすめていきたい。

※ 本委員会終了後、委員より、WG 参加についての検討を頂けるとの連絡がございました。また、事務局より、構成案に御名前を頂いた方々の所属団体への依頼・調整をすすめている所ですが、調整によっては、名簿の変更の可能性(委員・幹事の変更、減員、増員等)がありますことを本議事録に追記いたします。本議事録作成迄に調整が完了していないため途中経過の御報告となります事をご了承下さい。

[議案2] 事務局移転について

資料2に基づき千代田区平河町の事務所を移転することになった経緯と、新規事務所案（ちよだプラットフォーム）について事務局より説明を行った。事務所移転案について委員一致にて承認された。

■報告事項

[議案3] 動画コンテンツ制作について

資料3に基づき、動画コンテンツ制作について企画の変更を行った説明と撮影対象者についての説明を事務局より行った。

以上